

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	低所得者支援給付金給付事業(特別加算分)(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	事業の概要 ①食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援として住民税所得割非課税世帯(世帯加算あり)に対し給付金を支給する。 本事業は物価高騰の影響を特に受ける低所得者への支援を目的とする。また、対象者は住民税所得割非課税世帯とし、合理的な範囲としている。 ②給付金事業費、事務費 ③事業費223,050,000円 事務費41,967,000円 (消耗品費123千円、電話料金390千円、広告料116千円、振込手数料等1,319千円、委託料40,019千円) ※なお、人件費は計上していません ④令和7年度住民税所得割非課税世帯を対象とし、世帯員1人につき15,000円を給付する。(基準日は令和8年2月1日時点で本市の住民基本台帳に記載されている者)	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	伊勢原市商店街等プレミアム商品券支援補助金(令和6年度重点支援地方交付金補正分)	①物価高騰等による影響を受ける中で、県が実施する「神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金」(対象経費1/2以内補助)の交付を受けて商店会等のプレミアム商品券発行事業に対し、市の上乗せ補助を行うことで商店街の活性化及び消費者への支援を図る。 ②プレミアム商品券発行経費の一部補助、事務費 ③事業費10,000,000円 事務費20,000円 (消耗品費15千円、郵送料5千円) ※なお、人件費は計上していません ④県補助金の交付決定を受けた市内商店会等	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て家庭紙おむつ等支給事業(令和6年度重点支援地方交付金補正分)	①子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもの健やかな成長を応援するため、紙おむつ等の支給を行う。 ②委託費(11,907千円)、通信運搬費(66千円) ③見込み対象者数:588人、月額4,500円、誕生月に応じた月数 ④令和7年4月1日以降に生まれた乳児を養育している子育て世帯の父母等	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰による小学校給食費負担軽減補助事業(令和6年度重点支援地方交付金補正分)	①給食に使用する食材等の高騰が続く中、保護者に負担を求めることなく、質を落とさずに給食を実施するため、給食費の高騰額相当分を減免する。 ②市立小学校の食料費増加分の補助 補助する1食あたりの高騰分33円を補助する。 ③小学校:26,926,020円(@33円*180食*4,533人)…高騰分 給食費保護者負担分(市特定財源)212,270千円、一般財源1千円 ④交付対象者:伊勢原市 負担軽減対象者:市立小学校に在籍する児童の保護者 なお、教職員の給食費は含まれていない。	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等省エネ設備導入支援補助金(令和7年度重点支援地方交付金予備費分)	①中小企業等が所有する事業所の設備を省エネ型に更新することを支援し、エネルギー価格の高騰に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減する。 ②中小企業等が所有するLED照明や空調等設備について、省エネ型へ更新する際の補助 ③補助金:12,278千円 (設計費・設備費・設置工事費の定額50万(上限)、補助件数28件 臨時交付金充当額12,000千円、一般財源278千円) ④省エネ型設備更新を実施する市内中小企業等(中小企業のほか学校法人、一般社団法人等を含む)、市内に本社を有する事業者	R7.9	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業(令和7年度重点支援地方交付金予備費分)	①物価高騰の影響を受けている医療機関等(特別高圧電力受電施設に限る)へ事業継続に向けた支援を行う ②特別高圧電力を受電する病院への補助 ③補助金:県単価の1/2(@4,000円)×804床 ④市内特別高圧電力受電する病院	R7.9	R8.3

7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等における物価高騰対策支援事業(令和7年度重点支援地方交付金予備費分)	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、給食の質や量の維持が適切に図られるよう、給食費の費用負担を軽減する。(上限あり)</p> <p>②民間保育所等への補助金交付費用</p> <p>③補助金:11,118,900円(1人あたり3,900円×対象児童2,851人)</p> <p>④市内民間保育所等 24施設</p> <p>なお、保育士分の給食費は含まれていない。</p>	R7.9	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊勢原市民文化会館電気代等高騰対応事業(令和7年度重点支援地方交付金予備費分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市民文化会館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。</p> <p>②伊勢原市民文化会館の電気代等光熱水費高騰分の経費(4月～7月)</p> <p>③国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する(4月～7月分)。</p> <p>光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R7使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7平均単価額: @37円 ・R3平均単価: 21円 <p>このうち、4月～7月高騰額3,127千円 (臨時交付金充当額:2,891千円、一般財源236千円)</p> <p>④市民文化会館利用者</p>	R7.4	R7.9
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊勢原市民文化会館電気代等高騰対応事業(令和6年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市民文化会館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。</p> <p>②伊勢原市民文化会館の電気代等光熱水費高騰分の経費(8月～3月)</p> <p>③国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する(8月～3月分)。</p> <p>光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R7使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7平均単価見込額: @35円 ・R3平均単価: 23円 <p>8月～3月高騰額5,396千円(見込み) (臨時交付金充当額:5,395千円、一般財源1千円)</p> <p>④市民文化会館利用者</p>	R7.8	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊勢原市図書館こども科学館電気代等高騰対応事業(令和6年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市図書館こども科学館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。</p> <p>②伊勢原市図書館こども科学館の電気代等光熱水費高騰分の経費</p> <p>③国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する。</p> <p>光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R7使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7平均単価見込額: @31円 ・R3平均単価: 20円 <p>高騰見込額:6,454千円 臨時交付金充当額:1,517千円、一般財源4,937千円</p> <p>④図書館こども科学館利用者</p>	R7.4	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰による中学校給食負担軽減補助事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①給食に使用する食材等の高騰が続く中、保護者に負担を求めることなく、質を落とさずに給食を実施するため、食材費の高騰額相当分を補助する。</p> <p>②市立中学校の食材費増高分の補助</p> <p>R6実施計画No.17で補助する1食あたりの高騰分30円から、さらなる高騰分20円を補助する。</p> <p>③中学校:4,295,580円(@20円*214,779食) 臨時交付金充当額4,295千円、一般財源1千円</p> <p>④負担軽減対象者:市立中学校に在籍する児童生徒の保護者 交付対象者:学校給食会</p> <p>※なお、本事業費に教職員の給食費は含まれておりません。</p>	R7.4	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①公の施設の管理に当たり、長引く価格高騰の影響を受けている指定管理者を支援するため、電気料金及び上水道料金高騰分を基準に、支援金を交付する</p> <p>②電気料金及び上水道料金における価格上昇分の1/2を助成</p> <p>③[(令和7年度電気料金実績)-(令和3年度電気料金実績)]×1/2+[(令和7年度上水道料金実績)-(令和5年度上水道料金実績)]×1/2</p> <p>④24施設21指定管理者</p> <p>対象施設はコミュニティセンターや総合運動公園など地域住民等が利用する施設であり庁舎や研究施設は含まれておりません。</p>	R8.1	R8.3

13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産物価高騰対応費補助事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①原油や物価高騰等の影響を受けた配合飼料及び輸入乾牧草の価格上昇が及ぼす畜産経営への影響を緩和することにより、畜産農家の安定的・持続的な経営を支援する。本事業は神奈川県が実施する畜産業支援の上乗せ分として実施する。</p> <p>②配合飼料の購入費の価格上昇分の1/4を助成 輸入乾牧草の購入費の価格上昇分の1/4を助成</p> <p>③神奈川県(年額)×飼養頭数×補助率1/2 配合飼料単価:乳用牛25,600円/頭、肉用牛21,600円/頭、養豚6,000円/頭、養鶏400円/羽 輸入乾牧草単価:乳用牛28,400円/頭、肉用牛6,000円/頭 飼養頭数:乳用牛914頭、肉用牛97頭、養豚608頭、養鶏28,500羽</p> <p>④畜産農業者:乳用牛20戸、肉用牛2戸、養豚2戸、養鶏3戸</p>	R8.1	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	伊勢原市プレミアム付商品券事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①物価高騰等の影響を受けている、市民及び市内事業者を支援し、消費の下支えとともに地域経済の活性化を図るため、「プレミアム付商品券」を発行する。</p> <p>②プレミアム商品券発行経費の補助、事務費</p> <p>③事業費112,500千円(プレミアム分) 事務費44,500千円 (本事業では事業費及び事務費の合計を実施機関である商工会へ補助するため、事務費とは商工会における事務費となります。)</p> <p>印刷費:9,297千円、広告料5,655千円、手数料14,625千円、通信費2,952千円、人件費4,371千円、事務管理費等7,600千円) ※市職員の人件費は含まれておりません。</p> <p>④市民及び市内事業者等</p>	R8.1	R8.3
15	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	くらしの省エネ応援事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①物価高騰により増加する家計負担を軽減するとともに、カーボンニュートラルの実現に向け家庭部門の省エネを促進するため、給湯器、家電を一定基準の省エネ性能を満たす新品に買換えをした市民及び電動アシスト自転車を購入した市民を対象に補助金を交付。</p> <p>②給湯器又は省エネ家電への買い換え補助金、電動アシスト自転車の購入補助金</p> <p>③補助金事業費52,000千円、委託費8,000千円、振込手数料等61千円 ・給湯器:補助率1/2(上限25万円)、ただし、コージェネレーション型は15万円上乗せ 100件 ・省エネ家電:定額3万円 400件 ・電動アシスト自転車:定額3万円 70件 ※市内本店で購入した場合、給湯器は5万円上乗せする。また、省エネ家電及び電動アシスト自転車は補助額を定額6万円とする。</p> <p>④市民</p>	R8.1	R8.3
16	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等省エネ設備導入支援補助金(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①中小企業等が所有する事業所の設備を省エネ型に更新することを支援し、エネルギー価格の高騰に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減する。</p> <p>②中小企業等が所有するLED照明や空調等設備について、省エネ型へ更新する際の補助</p> <p>③補助金事業費20,000千円(設計費・設備費・設置工事費の定額30万円)※市内に本店を有する法人又は個人事業主に発注した場合は定額50万円 補助件数56件、振込手数料等13千円</p> <p>④省エネ型設備更新を実施する市内中小企業等(中小企業のほか学校法人、一般社団法人等を含む)</p>	R8.1	R8.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	伊勢原市障がい者施設物価高騰支援給付金支給事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①電力・ガス・食料品等の高騰により障害福祉施設等に係る運営費が増大している状況において、利用者負担に影響を及ぼすことなく、安定的な運営を図れるよう支援する</p> <p>②市内障がい者福祉施設等に対し、食材費・電気代・ガス代等の増高分を補助</p> <p>③入所系施設 7,500円×234人(定員数) 通所系施設 25,000円×31事業所 訪問系施設 15,000円×30事業所 事務費(通信運搬費)10,000円(決定通知@110円×82通)</p> <p>④障がい福祉施設等</p>	R8.1	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰支援給付金給付事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等が安定的な運営を行えるよう支援する。</p> <p>②県補助制度に準じ、施設の種類や規模等に応じた給付金を支給</p> <p>③入所系施設 48施設 定員計1,987名 7,500円/定員 通所系施設 43事業所 うち大規模 26事業所 40,000円/事業所 うち小規模 17事業所 25,000円/事業所 訪問系事業所 83事業所 15,000円/事業所 郵送料 20千円 ※事務費に人件費は含まれておりません。</p> <p>④市内高齢者福祉施設等</p>	R8.1	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業(光熱水費分)(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	<p>①物価高騰(光熱水費等)の影響を受けている医療機関等へ事業継続に向けた支援を行う</p> <p>②市内医療機関等への補助金交付</p> <p>③特別高压受電医療機関支援 8千円×804床 有床医療機関診療所等支援 7.5千円×599床(5施設) 無床医療機関診療所等支援 15千円×61施設 歯科診療所支援 15千円×52施設 保険薬局支援 15千円×49施設 郵送料 110円×2回×(166+17)施設 消耗品費 44千円</p> <p>④市内医療機関等</p>	R8.1	R8.3

20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対応支援金支給事業(買上げ・物価上昇分)(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	①物価高騰の影響を受けている医療機関等へ事業継続に向けた支援を行う ②市内医療機関等への補助金交付 ③有床医療機関診療所等支援 (賃上分36,000円+物価分6,500円)*47床 無床医療機関診療所等支援 (賃上分75,000円+物価分85,000円)*61施設 歯科診療所支援 (賃上分75,000円+物価分85,000円)*52施設 保険薬局支援 (賃上分72,500円+物価分42,500円)*47施設 郵送料 No23事業と同封しての郵送 ④市内医療機関等	R8.1	R8.3
21	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ひとり親世帯への物価高騰支援給付金給付事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	①物価高騰の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、支援給付金を支給する。 本事業は物価高騰の影響を特に受けるひとり親世帯への支援を目的とする。また、対象者は令和8年2月分の児童扶養手当受給者とし、合理的な範囲としている。 ②需用費(11千円)、役務費(91千円) ③見込対象者数:約470世帯(児童数:746人) ・第1子 470人 * 30千円 ・第2子以降 276人 * 10千円 ※第2子以降は、1人につき10千円加算 ④令和8年2月分の児童扶養手当を受給している世帯	R8.2	R8.3
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい児施設物価高騰支援給付金支給事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分)	①電力・ガス・食料品等の高騰により障がい児福祉施設等に係る運営費が増大している状況において、利用者負担に影響を及ぼすことなく、安定的な運営を図れるよう支援する。 ②市内障がい児福祉施設等に対し、電気代・ガス代等の増嵩分を補助 ③児童発達支援事業所5カ所、@25,000/事業所 放課後等デイサービス21カ所、@25,000/事業所 保育所等支援事業所4カ所、@15,000*4カ所 郵送代 @110*30カ所 ④障がい児福祉施設等	R8.1	R8.3